

東部医療センター医療事務業務委託  
落札者決定基準

1 本書の位置付け

落札者決定基準は、公立大学法人名古屋市立大学（以下「委託者」という。）が東部医療センター医療事務業務委託（以下「本業務」という。）の落札者を決定するにあたって、最も優れた提案者を選定するための手順及び方法等を示したものである。

2 落札者決定の概要

医療事務業務は、2年に一度実施される診療報酬改定の内容や公費負担制度及び関連する法制度改正等に関する情報や内容を把握し、迅速且つ確実に対応し請求に繋げることで病院の健全経営に貢献することが求められる業務であり、専門的な知識や経験が求められる。したがって、本業務の落札者の決定にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格及び事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札によって行う。

3 総合評価の方法

入札価格及び提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点数（総合評価点数）が最も高い者を落札者とする。

(1) 評価対象

- ア 入札書
- イ 提案書

(2) 配点

価格点に 40 点、技術点に 60 点を配分し、総合評価点数の満点を 100 点とする。配点は次のとおりとする。

評価対象		配点
価格点	入札書	40 点
技術点	提案書	60 点
合計		100 点

(3) 最高得点者が複数の場合の決定方法

総合評価点数の最も高い者が 2 者以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

- ア 入札者それぞれの「価格点」「技術点」が異なる場合  
「技術点」が高い者を落札者とする。
- イ 入札者それぞれの「価格点」「技術点」が同じ場合  
「入札価格」が低い者を落札者とする。
- (ア) なお、「入札価格」が同じ場合は、別途日を定め、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 4 価格点

価格点は、入札書により次のとおり算出する。

$$\text{価格点} = \{ 1 - (\text{入札価格} - \text{調査基準}) \div \text{予定価格} \} \times (\text{価格点の配点})$$

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。ただし、入札価格が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず失格とする。

#### 5 技術点

技術点については、提案書について、技術評価基準表に従って審査及び採点を行う。

##### (1) 配点

評価分野	評価項目	配点
業務内容【必須】	診療報酬請求	18点
	経営支援	6点
	患者サービス	12点
業務実施体制	統括責任者	3点
	人員配置計画	10点
	教育体制	3点
	非常時対応	1点
入札者の履行能力	業務実績	3点
	第三者認証	2点
地域貢献・地域精通度	市内本店企業	2点
合計		60点

##### (2) 失格要件

ア 評価項目のうち、委託者が本業務において特に重視する項目を必須区分として設定する。

必須区分について、提案書作成要領に基づく記述がないもの又は各評価項目における要求を全く満たしていないものがある場合は、失格とする。

イ 技術点は、評価者 1 名あたり 60 点満点、合計 120 点満点とし、各評価者の採点の合計点で 60 点を最低基準点とし、それ未満の点数のものは失格とする。

##### (3) 技術点の算出方法

提案書の得点は、技術評価基準表に示す各評価項目を評価基準に基づいて評価し、各評価基準に対応する評価点を集計して算出する。